

令和5年2月8日

北九州市監査委員	小林	一彦
同	廣瀬	隆明
同	森本	由美
同	渡辺	均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の団体を抽出し、令和3年度及び令和4年度（令和4年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

（1）社会福祉法人北九州市福祉事業団

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和4年7月8日から令和5年1月26日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 社会福祉法人北九州市福祉事業団

ア 事業の概要

(ア) 目的

社会福祉法人北九州市福祉事業団（以下「事業団」という。）は、市と一体となって、社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、昭和40年11月30日に設立登記された法人である。

(イ) 現況

事業団は、前記の事業目的を達成するため、事業団立の施設として障害児入所施設1所、障害者支援施設1所、児童発達支援センター1所及び保育所15所を運営するほか、指定管理者として49施設の運営を行い、市の普通財産であるレインボープラザの管理運営を受託している（令和4年4月1日現在）。

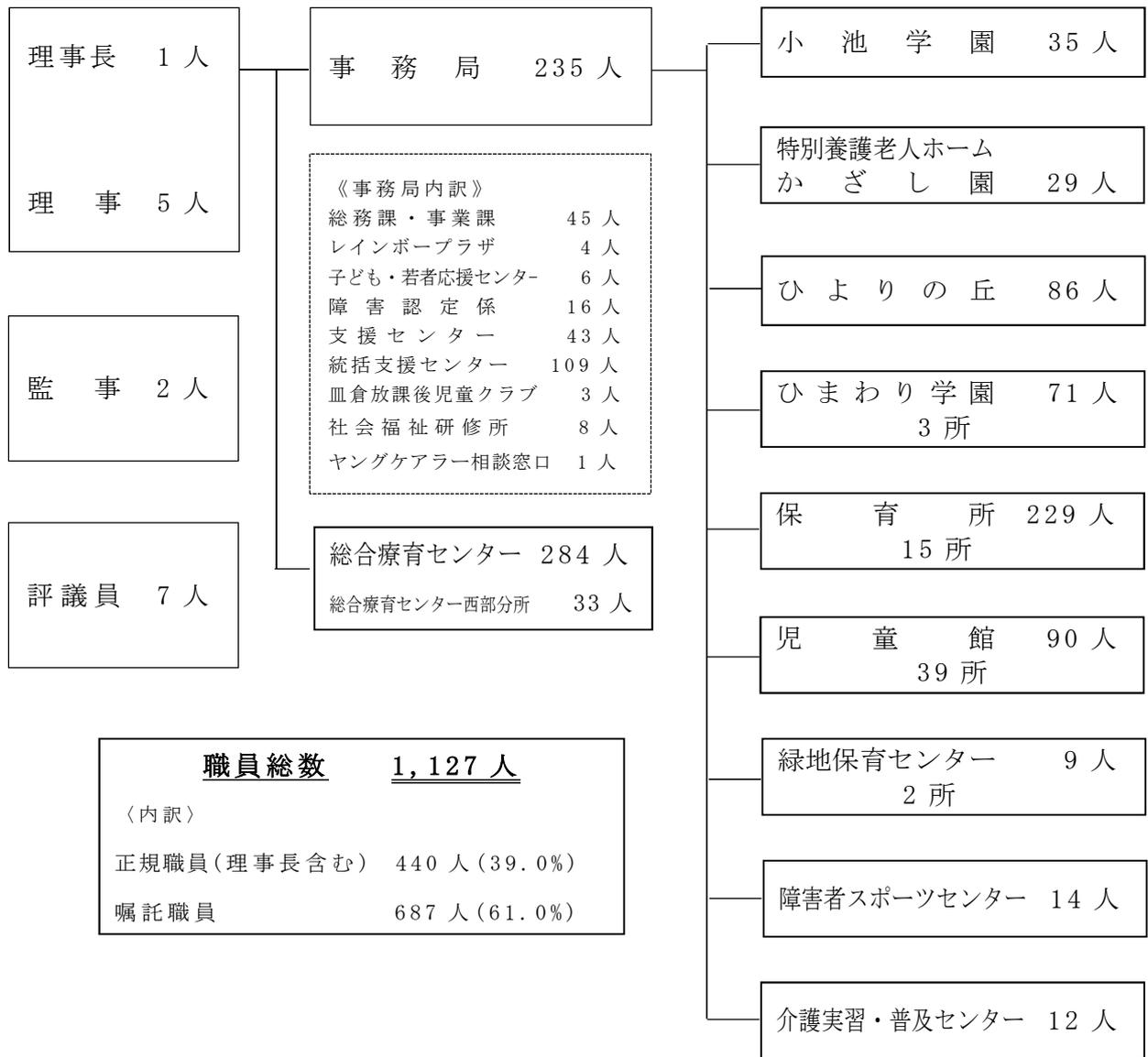
事業団では、「中期計画2025」（令和3年度～7年度）を定め、「経営基盤の安定化の推進」、「地域福祉の向上に貢献」及び「ガバナンスの強化と経営の透明性の確保」の3つの方向性のもと、サービスの充実、人材の確保・育成、健全な財務運営及び地域社会への貢献に重点的に取り組んでいる。

(ウ) 組織等

事業団の組織及び職員数は、次のとおりである。

（令和4年6月30日現在）

図1 組織及び職員数



(エ) 市との関係

市は、事業団の基本金1,000万円を全額出捐するとともに、指定管理者制度による社会福祉施設の管理及び運営並びに各種業務を委託しており、令和3年度は24億3,227万円、令和4年度は6月までに6億3,522万円の委託料を支出している。

また、市は、事業運営に係る補助金を令和3年度は1億7,560万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

事業団の令和3年度の収支状況を見ると、サービス活動収益の合計額は、83億7,673万円となっており、前年度と比べて1億6,175万円増加、サービス活動外収益の合計額は、2,372万円となっており、前年度と比べて548万円減少した。

また、サービス活動費用の合計額は、82億6,088万円となっており、前年度と比べて8,222万円減少、サービス活動外費用の合計額は、526万円となっており、前年度と比べて342万円減少した。

その結果、経常増減差額と特別増減差額の合計から法人税等を差し引いた当期活動増減差額は、1億2,640万円の黒字となっており、前年度と比べて2億3,895万円増加し、3年ぶりにプラスに転じている。

なお、次期繰越活動増減差額は、37億7,796万円を確保している。

事業団の今後を考えると、人こそが財産である福祉事業を運営する事業団においては、優秀な人材を確保するためにも安定した財務運営を継続することが重要である。したがって、利用者へのサービス向上を念頭に置きながらも、業務の効率化などの経営改善を継続して行うとともに、事業自体の採算性や必要性を吟味する必要がある。また、事業団立施設については、老朽化した施設の建て替え及び改修が本格化することが見込まれるため、財源の調達方法や実施時期について計画的に進める必要がある。

「中期計画2025」の実行を通じて、サービスの充実、人材の確保・育成、健全な財務運営及び地域社会への貢献に引き続き取り組み、更なる経営基盤の安定化の推進を図り、もって地域福祉の向上に貢献されることを期待する。